

ウェブ会議システムを活用した 各種研修の実施について

1 死体検案業務研修

(1) 事業概要

島しょ地域の死因究明体制の更なる充実を図るため、監察医務院が行う死体検案業務への同行等を通じて、島しょ地域の公立医療機関に勤務予定の医師等が、死体検案の知識や技術等を習得することにより、検案精度を向上させることを目的とした研修を実施。

(2) 研修施設

東京都監察医務院

(3) 研修内容

ア 基本研修

検案同行、解剖見学等

イ ウェブ研修

監察医による講義や日々の検案業務に関する質疑応答等

(カリキュラム)

①基本研修

1日目	事業概要説明	監察医務業務に関する概要説明を行う。
	検案同行	監察医が23区内の警察署にて行う死体検案に同行し、死体検案の知識・技術等を実地にて習得する。
2日目～ 4日目	検案同行	同上
5日目	解剖見学等	監察医務院内で行われる解剖を見学し、検案同行にて習得した知識等を更に深める。

②ウェブ研修

講義&質疑応答 <ウェブ会議システムを利用>	関連する法令の内容や死体検案書の書き方など、死体検案の基本的事項について、監察医が講義を行う。 また、へき地での検案業務で生じた疑問点などの質疑応答を行う。
---------------------------	---

(4) 研修対象者（基本研修）

自治医科大学卒業医師（義務年限内）のうち、原則として卒業後2年次又は3年次の者、その他、局長が受講を適当と認める者（島しょ町村固有職員の医師等）

(5) 研修期間（基本研修）

5日間

(6) 実施状況

ア 基本研修

11月第2週から12月第1週までの間で実施し、計3名を受入れ

イ ウェブ研修

11月11日（金曜日）18時30分から実施し、計5島が参加
講師：東京都監察医務院 部長監察医 鈴木 秀人

2 血液製剤適正使用に関するアドバイス事業（研修）

（1）事業概要

対象医療機関の適切な業務体制による血液製剤適正使用への取組を支援するため、当該機関に輸血学の専門医師を派遣し、輸血療法等に関する助言及び個別相談を実施。

※島しょ地区向け（平成28年度試行的実施）は、ウェブ会議システムにより都庁舎内会議室から中継配信

（2）対象医療機関

血液製剤の供給実績があり、又は今後実績の見込める都内の医療機関

（3）アドバイスの主な内容

- ア 輸血療法委員会の運営に関すること
- イ 輸血療法の実施に関すること
- ウ 血液製剤の保管管理に関すること

（4）実施状況（島しょ地区）

12月5日（月曜日）18時から実施し、計9島が参加
講師：都立墨東病院 輸血科部長 藤田 浩